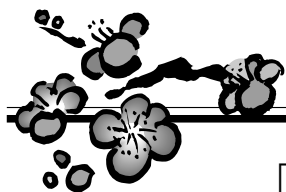


『都産健協』 会報 第25号

2012年2月1日

発行人 柳澤 信夫



「(公社) 東基連における衛生管理活動」について

公益社団法人東京労働基準協会連合会
事務局長 岩田 俊勝

昨年は、東日本大震災と大津波及びそれに続く福島第一原子力発電所の事故により、多くの方が甚大な被害をこうむられました。年を越した現在も被災地では、未だ多くの方が仮設住宅に暮らし、雇用の確保もままならず、不安な生活を送っておられる状況にあります。

一方阪神淡路大震災から17年が過ぎますが、いまだ心を癒されず生活を送っておられる方が多いことを思いやりますと、今回を含め、被災された方々の精神的なケアはいつまでも必要なだと痛感される毎日です。

さて、昨年の「産業保健フォーラム」で、筑波大学大学院の松崎教授による「現代型うつを含めたメンタルヘルス対策」の講演がありました。その中で、松崎先生は、日本における自殺者の多いことに触れられ、年間3万人を超える自殺者数とは、『1日約82人が自殺』『国民の30人に1人が自殺で死亡』『交通事故死亡の約3倍の確率で死亡』などというようなショッキングな数字で現状を説明され、特に40～50代の働き盛りの男性に自殺者が多く、メンタル不全による長期欠勤者はその休業日数が長期化していることを示されました。

このような状況を受け、本年には労働安全衛生法の改正も予定され、メンタルヘルス対策として医師または保健師による労働者の面接指導が義務化されることは御承知のことと存じます。

当連合会におきましては、「東京衛生管理者協議会」や「(公社) 東基連産業医会」を設けまして、衛生関係の課題を主題に、衛生管理者や産業医の皆様の情報交換の場を設けております。

「東京衛生管理者協議会」は、平成9年に設立され、東京労働局のご指導の下に安全衛生委員会の活動や衛生管理者等の役割について、各事業場の取組事例の紹介や課題等の意見交換を図っておりますし、「産業医会」も同様に昭和50年から30年以上も、都内の事業場に専属する産業医の皆様による、メンタルヘルスや喫煙対策等衛生関係の具体的な対策事例、情報提供、講習会等の開催などを実施しております。

職場における労働衛生担当の皆さんは、衛生委員会の活動について悩んだことはありませんか、衛生委員会とは、何をするのか、衛生管理活動とは何をするのか、衛生管理者、衛生推進者は何をするのか、という疑問です。もちろん、労働衛生に関する課題は、THPや快適職場形成、メンタルヘルスケアなどの労働衛生管理活動において、いろいろ取り組まれているのですが、何か壁に突き当たってしまうことはないでしょうか。健康診断はしたけれど、衛生委員会は開催したけれど、職場巡視はしたけれど、医師の面談や保健師による生活指導はしてみたけれど、それから先はどうするのか、スタッフがいくら頑張っても各人の取組はどうなの、そんな感想が多いのが労働衛生分野の特徴ではないでしょうか。

私どもの「衛生管理者協議会」や「産業医会」における取組が、これらの解決策の一助を示してくれるかもしれません。そして、各事業場の労働衛生担当担者の活動のお役にたてば幸いです。これらの活動に皆様もぜひ参加してみたいかがですか。

産業保健フォーラム IN TOKYO 2011

ティアラこうとうで10月25日開催される

産業保健フォーラム実行委員 市川 英一

産業保健フォーラムは、今年で第16回目の開催となりますが、未曾有の大震災となった3.11東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興を願い、ここ数年9月上旬に開催されていたフォーラムを電力事情を考慮して、10月25日（火）江東区の「ティアラこうとう」で約1,000人の参加者を集め「いま 役にたつ 心と体の健康増進のために」をメインテーマに、東京労働基準局、東京労働基準協会連合会、東京産業保健推進センターが主催し、東京都、都産健協を含む多くの関係団体の後援を得て開催されました。会場は、例年開催してきた「九段会館」が震災の影響で使用できなくなり、都心から少し離れた江東区住吉の「ティアラこうとう」に変更して開催されました。集まった方々は企業の労働衛生関係実務担当者や関係団体の方々等で。参加者数は例年を少し下回る人数となりましたが、それでも1,000人を超える方々集まっていただきました。

午前中には特別講演として、筑波大学大学院教授の松崎一葉先生による『現場で直ぐに展開可能なメンタルヘルス対策』が行われ、午後、株式会社日立ソリューションズの石川浩執行役員による事例発表『日立ソリューションズにおけるメンタルヘルス対策等総合的な健康対策』、財団法人東京都予防医学協会の折笠恵さんによるリフレッシュ体操指導、最後に東京ガス株式会社小笠奈津美さんの『ウォーキングを中心とした健康づくり活動について』の事例発表がありました。講演ともう一つの柱である相談・展示コーナーは、展示コーナーとして久し

振りに参加いただいた（社）東京都歯科医師会さんによる歯科相談コーナーや東京都健康保持増進機関連絡協議会（東京 THP 協議会）による健康測定と相談コーナー、（社）日本産業カウンセラー協会東京支部さんのカウンセラー相談コーナーが設けられ、多くの方々に利用いただきました。展示コーナーは東京産業保健推進センター、中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター、日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部、心の耳（日本産業カウンセラー協会が運営するメンタルヘルス・ポータルサイト）の4団体による展示がありました。今回は初めての会場でメインホールと相談・展示コーナーの場所が離れており、参加者の中には今回は他の会場はないのですか？との問合せも数多く聞きました。

特別講演

「現場で直ぐに展開可能なメンタルヘルス対策—現代型うつへの対応を含めて—」

筑波大学大学院社会医学系産業精神医学・宇宙航空精神医学教授 松崎 一葉氏

松崎先生は、冒頭に現在の我が国の自殺の状況を示され、1日で80人を超える人が亡くなっている。そして交通事故の3倍の確立で死亡するなど例えられた。ここ数年は40～50代の働き盛りの人の自殺が多く、経済不況も要因の一つとなっている。産業医学から見た最近の症例として「未熟型うつ」が多くなっている。この未熟型は、自己中心的でストレスに対し脆弱である事を説明されました。対応については、原則として①人材を育てる②本人に悪意はなく、病気であること③敵対しない、陰性感情を抑えることが大切と述べられました。松崎先生の講演を聞いて「先生の講演は具体的かつ実践的で、大変有意義でした」というものが多く、「こ

れからの業務に役立ちます」とのご意見も頂きました。

「参加者のアンケート結果について」

参加された方のうち、約 400 名方々からアンケートを頂き纏めた結果は、男女比率は若干女性が少ないもののほぼ半数となっていた。男性は 50 歳代の参加が多く、女性は 40 歳代が多かった。来場いただいたのはほとんどの方が午前中で、特別講演から参加する人が多かった。参加回数は初めての方が 64% と多く、2、3 回とリピーターの方もおられた。会社の業種は製造業が最も多く、総務・人事、安全衛生と回答された方が多かった。企業規模は 1,000 人以上が 40% と多かった反面 300 人以下も 30% となっていた。参加された方々のご意見として長時間労働対策やメンタルヘルス対策について関心があると答えられた人が多かった。特別講演については約 8 割の方が有意義と答えられたが、午後の事例発表は有意義と答えた方は少なかった。毎回講演者のプレゼン資料がほしいと要望がありますが、著作権の問題や事前に印刷し用意することが大変のため、今回は松崎先生の資料を用意しましたが、ご要望にこたえられないことご容赦願います。

「職域における定期健康診断の有所見率」

今回は、平成 22 年 6 月会員に対し調査した結果を岐阜大学名誉教授牧野茂樹先生のアドバイスを頂き纏めたもので、展示コーナーにて参加者に配布しました。男、155 万人、女、77 万人の年代別有所見率を調査し纏めました。この他 50 人以上と 49 人以下で事業規模別や業種別について集計をしていますが、母集団の n 数は少なくなっています。検査項目別の有所見率は「血中脂質検査」が最も高く、肝機能検査や血

圧測定、肥満度などの項目が高くなっています。詳しくは前 24 号誌に牧野先生からご寄稿いただき掲載していますのでそちらをご覧ください。

多くの方々のご参加頂き、大変参考になったというご意見を多くの方々から頂きましたが、10 月下旬にもかかわらず当日の気温が高く、「ホールの温度が低すぎる」「展示場所がわからなかった」「昼食の場所がわからなかった」等ご来場いただいた皆様にはご満足いただけるよう改善を図っていきたいと思います。ぜひ来年もご参加頂きますようお願い申し上げます。

事務局便り

医療法人社団同友会 渡辺 新吉

インフルエンザ予防接種は昨年も秋以降、診療所内はもとより企業並びに健康保険組合の要請で巡回診療の形で実施しているところですが、会員機関の地道な活動によりまして事業所におけるインフルエンザの蔓延予防に貢献していることは周知のところですが、しかしながら最近、都内数箇所保健所担当において過去に特例で認めたことはあるが巡回診療による予防接種は厚生労働省の通達にもある通り、離島などの過疎地を除き、実施を認めないとの見解が散見されており、平成 23 年度内の実施届け出は受理するものの平成 24 年度からは受理しないという対応に苦慮している現状があります。都産健協の会員機関では年間総接種数でおそらく 50 万件を超す実績があるため監督官庁に巡回インフルエンザ予防接種の実情の説明と通達の解釈を確認する必要があるとの判断で、昨年

11月に都産健協の有志2機関代表が厚生労働省医政局へ問い合わせをし、12月には都産健協事務局代表と（公社）全国労働衛生団体連合会の事務局代表と都産健協理事機関の代表が同行して都内保健所を管轄する東京都福祉保健局医療政策部を訪ね、今後の動向を確認してまいりました。厚生労働省の見解は特に従来からの方針を変えることはしていないので通達をどう解釈するかについては各都道府県に委ねているので管轄する東京都に確認してもらおうしかないということでした。そこで東京都に見解を尋ねたところ巡回診療の形でインフルエンザ予防接種を数多く実施している実態は掴んでいるが、医療事故も起こりえるような接種に相応しくない環境で行っている場合もあり、管轄する保健所や都の監督責任が問われかねないことと、巡回診療による予防接種は先の厚生労働省医政局の通達の通り、離島や僻地などの過疎地を対象にしていることから現在、都内保健所担当が取りまとめ中だが、平成23年度中は暫定的に届け出を受理し、平成24年度からは巡回診療による予防接種の届け出は受理しないという方向になるとのことでした。こちら側としては、しっかりした接種体制で取り組んでいる医療機関が多く有ること、巡回での接種を要望する事業所が従来から数多くあり、実施不能となった場合は接種の機会を失い予防的措置が欠けること、厚生労働省が言う過疎地は距離的なものだけで判断しているが、就業率の高い都内では日中、職場を離れることが出来ないため、時間的なことで過疎地にあたる可能性があるということを説明してまいりました。東京都では実施率が下がりインフルエンザが蔓延することには危機感を抱いているが、厚生労働省が東京都内に過疎地は無いとする判断の一点で、通達を正確に実行するために都内保健所が取りまとめている方向にならざる

を得ないということで、厚生労働省が過疎地とする判断基準を変えてもらわなければ取りまとめの流れを変えられないとのことでした。今後は都内事業所の要望と都産健協に加入する医療機関の社会的責任からも巡回インフルエンザ予防接種は必要不可欠なものとして全衛連だけでなく経済団体などにも力を借り、都内にいても勤務に拘束され、受診したくても外部の診療施設に出向けないなど時間的なことで過疎地にあたることを監督官庁に理解を求め、次年度の巡回インフルエンザ予防接種事業が円滑に運ぶように働きかけてまいります。

事業部会の活動報告

部会長 小川 純一

平成23年度の第2回事業部会を11月14日（月）に東京産業保健推進センター会議室で開催した。

東京労働局より相川副主任労働衛生専門官、東京産業保健推進センター中山副所長、顧問の牧野先生（岐阜大学名誉教授）にご出席いただき、会員機関にお願いした「職域健康診断の有所見者状況調査」の集計結果報告と2月に開催する研修会等について協議した。

1. 「職域健康診断の有所見者状況調査結果」について

牧野先生より平成22年度の集計結果報告があり、今年度は調査票1（性年齢別調査）が18機関から男性が約142万人、女性が約75万人の合計217万人のデータが集計された。

また、調査票2（企業規模別調査）は6機関から約56万人、調査票3（業種別調査）が9機関から約89万人の回答があった。

具体的な検査項目ごとの有所見率等についての詳細は2月2日に行なう研修会で報告をする。

2. 研修会について

本年度の研修会は平成24年2月2日(木)に昨年同様に電設工業健保会館で午後2時(受付13:30~)より開催することになった。研修内容は牧野先生が「職域健康診断の有所見者状況調査」の結果報告。

特別講演は「職場のメンタル・ヘルスうつ病に関連して」と題して独立行政法人国立精神・神経医療研究センター理事長・総長の樋口輝彦先生にご講演をお願いした。

また、(公社)全国労働衛生団体連合会の専務理事 只野 祐氏より「労働安全衛生法の改正と健診機関に求められるもの」について情報提供をいただくことにした。

3. その他

牧野先生より職域健診有所見者状況調査の調査内容の変更等についての提案があり、平成24年度の役員会で検討することとした。

広報部会の活動報告

部会長 市川 英一

広報部会は12月14日開催し、第25号会報誌について検討を行いました。トップページは毎年開催されています「産業保健フォーラム」の主催団体として当協議会でも大変お世話になっている 公益社団法人 東京労働基準協会 連合会 専務理事の岩田俊勝様をお願いしました。24号誌で紹介した新入会員と賛助会員は該当機関がなく未掲載となっています。2ページ目以降は、昨年10月25日ティアラこうとう

で開催された同フォーラムの報告記事と、健康診断項目として追加予定となっているメンタルヘルスに関わる「労働者の精神的健康の状況の把握」について行政ニュースとして取り上げました。なお、毎号恒例の事務局はじめ業務部会、広報部会の記事、東京産業保健推進センターの産業医等研修案内を掲載しました。また、次号からは会員紹介記事を掲載することになっています。

行政ニュース

労働安全衛生法の改正案が閣議決定!!

昨年12月2日の閣議においてメンタルヘルス対策などを骨子とした労働安全衛生法の一部改正案が決定し、閣議後の記者会見で述べられた小宮山労働大臣のコメントです。

今日、労働安全衛生法の一部を改正する法律案が閣議決定されました。この法案はメンタルヘルス対策の強化を図り、電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定などの対象に追加するとともに、職場での受動喫煙防止のための必要な措置を講じることを事業者に義務付けるものです。労働安全衛生対策をより一層充実させるとともに、東日本大震災に対応した労働者の健康確保のために重要な法案ですので、この国会で成立をさせていただきたいと思っています。昨年12月の臨時国会では審議されませんでした。今通常国会で審議することになっています。

発表された概要は次の通りです。

メンタルヘルス対策の充実・強化

- 医師又は保健師による労働者の精神的健康の状況を把握するための検査を行うことを事業者
に義務付ける。
- 労働者は、事業者が行う当該検査を受けなければ成らない。

- 検査の結果は、検査を行った医師又は保健師から。労働者に対し通知されるようにする。医師又は保健師は、労働者の同意を得ないで検査の結果を事業者に提供してはならない。
- 検査の結果を通知された労働者が面接指導の申し出をしたときは、医師による面接指導を実施することを事業者に義務つける。
- 面接指導の申し出をしたことを理由として不利益な取扱をしてはならない。
- 事業者は、面接指導の結果、医師の意見を聞き、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければならない。

型式検定及び譲渡の制限の対象となる器具の追加

- 特に粉じん濃度が高くなる作業に従事する労働者が義務つけられている電動ファンつき呼吸用保護具を型式検定及び譲渡の制限の対象に追加した。

受動喫煙防止対策の充実・強化

- 受動喫煙を防止するための措置として、職場の全面禁煙、空間分煙を事業者に義務付ける。
- ただし、当分の間、飲食店その他の当該措置が困難な職場については、受動喫煙の程度を低減させるため一定の濃度または換気の基準を守ることを義務付ける

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策については、事業者に対して、すべての労働者のメンタルチェック（精神的健康状態の把握のための検査）を義務付けることなどが柱で、医師または保健師によるメンタルチェックをすることになっています。改正案では、医師または保健師が、労働者の最近1か月間の精神状態について、「疲労」「不安」「抑うつ」の各項目の頻度をチェックし、そのストレス度を判定。その結果を労働者側に通知

し、ストレスの度合いが強い場合は、医師による面接指導を勧奨するというものです。検査結果については、労働者の同意を得ずに事業者側に通知することが禁じられています。

通知を受けた労働者は、①事業者に医師との面接を申し出る②医療機関を直接受診する③保健所や精神保健福祉センターなどに相談する等々、三つの選択肢になっています。

医師との面接を事業者側に申し出た場合、労働者は面接指導後に医療機関を受診し、事業者側は医師の意見を聞いた上で、時間外労働の制限や職場の配置転換などを行うことになっています。

電動ファン付き呼吸用保護具国家検定に

電動ファン付き呼吸用保護具は、石綿取扱作業や粉じん作業場で防じんマスクとして使用されていますが、国家検定が義務つけられます。

受動喫煙防止対策充実・強化へ

受動喫煙防止については、全面禁煙か、空間分煙が事業主に義務付けられます。日本は2004年にたばこ規制枠組み条約を批准し、受動喫煙防止対策が進められてきましたが、昨年の調査では、全面禁煙か分煙のいずれかの措置を講じている事業所はまだ64%であるため対策強化が求められています。改正案では、飲食店やホテルなど客が喫煙を望んでいるため、分煙が難しい場合には、換気設備を導入し、浮遊粉じんの濃度を1立方メートル当たり0.15ミリグラム以下にすることも義務化になります。





東京産業保健推進センター研修案内(平成24年2月～平成24年4月)

- ◇研修のお申し込みは、FAX以外に当センターのホームページから直接申し込むことができます。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485
URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

◆認定産業医研修◆ ※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。
同じテーマ・講師の研修を複数回受講されても、単位の発行は1回限りとさせていただきます。

日時	テーマ	講師	単位	定員
2月6日(月) 14:00～16:00	自殺予防の基礎知識 近年わが国の年間自殺者数は3万人台で推移しています。自殺の危険の背後には多くの場合、精神障害が潜んでいますが、適切な治療を受けていた人となるとごく少数です。精神障害に罹患している人がさまざまな身体症状を訴えて、精神科以外のかかりつけ医のもとを受診していることを示す調査もあり、医療従事者は自殺予防の基礎知識を備えておく必要があります。自殺の危険因子、対応の原則、職場と医療機関の連携について解説します。	(外部講師) 防衛医科大学校 防衛医学研究センター/行動科学 研究部門 高橋 祥友	生涯・専門2	60
2月7日(火) 14:00～16:00	職場における生活習慣病の予防 生活習慣病の予防は、我が国の公衆衛生の中で極めて重要な位置を占め、特に職場での予防活動が健康寿命の延伸に重要な役割を果たします。ここでは、職場における生活習慣病の予防を一次予防、二次予防、そして、三次予防の観点から現在行われている諸活動の有効性について総合的に考察し、今後の生活習慣病予防のあり方について考えます。	山口 直人	生涯・専門2	60
2月15日(水) 14:00～16:00	放射線の防護対策について 放射線の健康影響についての関心が高くなっています。従来は放射線を取り扱っていなかった事業場でも、放射線防護の知識を必要とされる場面が増えています。今回、放射線についての基礎知識、外部被ばく防止対策や内部被ばく防止のための原則などの放射線に対する防護について解説します。	(外部講師) 日本アインテック 協会 草間 経二	生涯・専門2	60
2月22日(水) 14:00～16:00 ※現地集合	製造現場における職場巡視 ～東京総合車両センター(大井町)～ JR東日本の東京総合車両センターで、実際の作業環境・作業状況等を確認し、職場巡視における作業環境管理・作業管理についてのポイントを解説します。 <注意>集合時間 13時45分、集合場所 JR大井町(西口)、東急大井町改札付近	土屋 謙	生涯・実地2	30
2月29日(水) 14:00～16:00	職場での感染症対策 ～インフルエンザ、結核など～ さまざまな感染症の予防対策、患者発生時の対応、事業継続計画などについて解説します。	(外部講師) 東京労災病院 戸島 洋一	生涯・専門2	60
3月1日(木) 14:00～16:00	職場復帰支援のあり方 職場復帰の問題は、職場で展開されるメンタルヘルス活動・メンタルヘルス管理の一環です。したがってメンタルヘルス活動の原理原則を明確化させ、あわせて各職場に即した復職判定のあり方について検討します。	大西 守	生涯・専門2	60
3月8日(木) 14:00～16:00	職場巡視の実際とその活用のポイント ～オフィス実習編～ オフィスの職場巡視を行う際のポイントを簡単にわかりやすく解説します。また実際に事務職場での職場巡視を体験して頂き、講義で学んだことをその場で実践することができます。	内田 和彦	生涯・実地2	30
3月9日(金) 14:00～16:00	過重労働対策の進め方、医師による面接指導の方法 テキスト「過重労働対策」、マニュアル(医師用)、チェックリスト(医師用)を用いて、改正労働安全衛生法に基づく面接指導法を解説します。	伊集院 一成	生涯・更新2	60
3月14日(水) 14:00～16:00	健康診断事後措置の具体的事例 ～ケースカンファレンス～ 健康診断の事後措置について、「就業に関する医師等の意見」に焦点をあて、その解説に加えて事例のグループ討議を行います。産業医がどのように事後措置へ関るのかの理解を深めることを目的とした研修です。	竹田 透	生涯・実地2	40
3月16日(金) 13:30～14:45	過重労働による健康障害防止 ～関係法令・通達～ 過労死などの過重労働による健康障害を防止するため、平成18年4月から長時間労働者に対する面接指導が法制化されました。労働時間の現状など過重労働の現場を一緒に考えてみましょう。	炭山 隆	生涯・更新1	60
3月16日(金) 15:00～17:00	過重労働による健康障害防止 ～エビデンス・具体的措置事例～ 「過重労働による健康障害防止」は現場の担当者にとって最も重要な課題のひとつです。本講座では関連の法制度の成立時点に遡って関係資料を解説し、具体的措置については過去の裁判事例を参考に検討・考察します。	角田 透	生涯・専門2	60
3月17日(土) 13:30～16:30	作業環境測定方法 ～測定機器の操作・測定実習～ 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の「一酸化炭素測定」に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	岩崎 毅 市川 英一	生涯・実地3	24
3月19日(月) 13:30～14:45	メンタルヘルス関係法令・判例・概論 メンタルヘルス不調労働者に係る「事業者の安全配慮義務」、「復職判定」等に関する判例を紹介し、「メンタルヘルス指針」、「職場復帰支援」等の行政施策と企業における対策の進め方について解説します。	梶川 清	生涯・更新1	60
3月19日(月) 15:00～17:00	メンタルヘルス活動を推進するための組織づくり 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を紹介し、職場の健康者に対する対応方法やラインによるケアのための体制づくり等について具体的に解説します。	森崎美奈子	生涯・専門2	60
4月5日(木) 14:00～16:00	地域産業保健センター事業について～小規模事業場における産業保健活動～ 厚生労働省は小規模事業場に対し地区医師会の協力のもと無料で産業保健活動を提供しています。選任されていない産業医として、小規模事業場で行う産業保健活動の注意点などをディスカッションしながら解説していきます。	高山 俊政	生涯・実地2	50
4月9日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス対策の進め方 ～労働安全衛生法等の改正に伴う対策～ 労働者健康福祉機構が作成したテキストを使用します。労働者のメンタルヘルスの現状を把握し、産業医によるメンタルヘルス対策の具体的な進め方について解説します。	長尾 博司	生涯・更新2	60
4月10日(火) 14:00～16:00	過重労働による健康障害防止対策の進め方 ～11次防の重点対策～ 増え続ける過労死、過労自殺にどう対処するか。労働者健康福祉機構から出されている過重労働に対する面接指導のための「チェックリスト」を使い、効率的な面接指導の仕方を解説していききたいと思います。	土屋 謙	生涯・専門2	60
4月26日(木) 14:00～16:00	有機溶剤の健康影響とその対策 有機溶剤を取り扱う作業者の健康管理を行う上で産業医が知っておくべき関係法令や各種有機溶剤の特徴や健康影響等について解説します。また有機溶剤作業による健康障害を防ぐために必要な作業管理や作業環境管理についても事例を交えて解説します。	内田 和彦	生涯・専門2	60

◆保健師・看護師研修◆ No.1(実力アップコース単位認定)

※産業看護基礎コース・短縮Nコース未修了の方も受講できます。

日時	テーマ	講師	単位	定員
2月17日(金) 14:00～16:00	職場のメンタルヘルス対策における産業看護職の役割 1次～3次予防にわたる日常のメンタルヘルス活動において、特に困難と感じておられる場面をとりあげ、効果的な対応策をディスカッションしていきます。	錦戸 典子	IV-3-(4)	20
2月25日(土) 14:00～16:00	職場における作業環境対策のすすめ方～作業環境測定機器の操作・測定実習～ 職場の喫煙環境対策のために「デジタル粉じん計」や「検知管」、「スモークテスター」等の測定機器を用いて空気環境測定の実習を行います。また、労働衛生保護具の必要性や取扱いについて解説し、正しい装着方法を学ぶことができる研修会です。	市川 英一	IV-4-(6)	24
3月 6日(火) 14:00～16:00	産業保健看護の基礎 ～行動変容を促す保健指導～ メタボ対策を目的とした特定保健指導を念頭におきながら、保健指導の機能を考え、行動変容を促す保健指導の修得を目指す研修会です。	飯島 美世子	V-5-(4)	30
3月21日(水) 14:00～16:00	産業看護活動の理論と実践 ①産業看護活動上おさえておくべきポイントと業務の優先順位 ②事例検討(グループワーク) 企業と従業員にとっての産業看護活動の意義、看護職がおさえるべき活動とは、それに伴う業務の優先順位の決定・・・などについて検討します。後半は参加者の事例についてグループワークをします。事例のある方はご用意ください。	上野 美智子	IV-3-(1)	12
3月26日(月) 14:00～17:00	【保健指導ステップアップ講座】 やる気を引き出すコミュニケーションスキル ～コーチングを学ぼう！～ コーチングは、「行動変容を促すコミュニケーションスキル」としてぜひ保健指導で活用したいスキルです。基本スキルを中心に学ぶロールプレイやグループワークを中心にした受講者参加型の研修です。	齊藤 照代	V-4-(3) 2単位	30
4月17日(火) 14:00～16:30	産業看護業務の事例検討(参加型研修) 伊藤忠エネクス株式会社・健康管理室の中村明子保健師に事例を提供していただきます。そして、その事例について質疑・討議をしながら、産業看護活動の具体的な進め方を学んでいただく研修会です。中村保健師は、現在の企業にとって初めての保健師として就職して健康管理の基礎を築き、今は保健師の増員も認められ、活躍中です。研修会では就任当時から現在までどのように業務を進めてきたか、関係部署と連携しながら活動してきた過程をご紹介いただく予定です。	飯島 美世子 中村 明子	V-2-(2)	30
4月27日(金) 14:00～16:00	メンタルヘルス(面談スキル) ～看護職が活用する面談スキル～ 産業看護職に支援を求めてきた人への面接技術に焦点を当てます。相談面接と一言でいっても実際は様々であり、今回はそのごく一部のポイントについて学びます。また、実践に移していく時の具体的方法の特徴について、体験的に学ぶ時間を設けていきたいと思っております。※9/16と同じ研修です	松島 尚子	V-5-(3)	20

◆人事・労務・衛生管理者研修◆

◆保健師・看護師研修◆ No.1(実力アップコース単位認定)※産業看護基礎コース・短縮Nコース未修了の方も受講できます。

日時	テーマ	講師	単位	定員
2月 2日(木) 14:00～16:00	職場における救急体制 職場における様々な救急処置について注意点を解説するほか、救急体制づくりに必要となる重点項目を学習することができる研修会です。AED実習がありますので動きやすい服装でご参加ください。	高山 俊政	III-6-(2)	30
2月14日(火) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例 ～過重労働・長時間労働対策とメンタルヘルス不調者の早期把握について～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は過重労働・長時間労働対策とメンタルヘルス不調者の早期把握について事業所、関連部門を巻き込んで実行するための対策を、他社事例を通して実践ができるようになります。	古山 善一 吉田 守		60
2月21日(火) 14:00～16:00	ソフト面からの快適職場づくり メンタルヘルスを考える上で、人間関係面からの快適職場づくりが注目されています。7領域の快適職場はどのような状態を目指すのか、過去の調査事例ではどのような傾向を示しているか、管理者と従業員の対比、大規模事業場と小規模事業場の対比、回答者の年齢区分による傾向等に触れ、グループワークで参加者相互の意見交換をします。	古山 善一		60
2月23日(木) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎(事例編) ～受講者参加型の研修会～ 安全衛生全般について、参加者企業の問題点、課題を持ち寄り、他社の担当者と意見交換し安全衛生活動の好事例が水平展開できる場を提供いたします。今回は主として過重労働、長時間労働からくる問題点についてさまざまな角度から検討したいと考えます。	古山 善一 吉田 守		12
3月 7日(水) 14:00～16:00	メンタルヘルス(社内研修の進め方)/ラインケア ～コミュニケーションのスキルアップ～ メンタルヘルスケアにおける管理職によるラインケアは、第一次予防から第三次予防まで鍵をにぎります。この点からラインケアは重要であり、これを担うためには部下とのコミュニケーションが円滑におこなわれていることが、管理職の実務として重要です。コミュニケーションのスキルアップを目指したいと思います。 (人事・労務・衛生管理者および保健師・看護師共通研修)	松井 知子	IV-2-(3)	60
3月13日(火) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例 ～労働衛生教育の階層別教育(新入社員、一般社員、管理監督職等)について～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は、労働衛生教育の階層別教育(新入社員、一般社員、管理監督職等)について事業所、関連部門を巻き込んで実行するための対策について、他社の事例を通して実践できるようにします。	古山 善一 吉田 守		60
3月22日(木) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎(事例編) ～受講者参加型の研修会～ 安全衛生全般について、参加者企業の問題点、課題を持ち寄り、他社の担当者と意見交換し安全衛生活動の好事例が水平展開できる場を提供いたします。今回は主として企業内労働衛生教育についてさまざまな角度から検討したいと考えます。 (安全衛生に関わる情報ネットワークを構築する為に名刺交換の時間を設けます。差し障りなければ名刺をご持参願います)	古山 善一 吉田 守		12
3月27日(火) 14:00～16:00	風通しの良い職場づくり ～ライン管理者に期待される役割～ ライン管理者は業務遂行のキーマンです。それに加えて、上司は最大の職場環境といわれるように、メンタルヘルス対策の面から、部下のキャリア形成の面から、職場風土の改善の面からも重要な役割を果たしています。カウンセリングマインドを持って職場を管理してゆくとはどういうことなのかを、講師の実体験を踏まえて考えます。	古山 善一		60
4月 3日(火) 14:00～16:00	うつ予防対策・自殺予防対策 実際の事業場に活かせるように、うつ予防対策・自殺予防対策について、事例をまじえて学習することができる研修会です。 (人事・労務・衛生管理者および保健師・看護師共通研修)	高岡 拓	IV-3-(4)	60
4月12日(木) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例 ～新任人事担当、衛生管理者が取り組むメンタルヘルス対策について～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は、新任人事担当、衛生管理者が取り組むメンタルヘルス対策について、他社事例を通して具体的な展開が図れるようになります。	古山 善一 吉田 守		60
4月19日(木) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎(事例編) ～受講者参加型の研修会～ 安全衛生全般について、参加者企業の問題点、課題を持ち寄り、他社の担当者と意見交換し安全衛生活動の好事例が水平展開できる場を提供いたします。今回は主として新任人事担当、衛生管理者が取り組むメンタルヘルス対策についてさまざまな角度から検討したいと考えます。	古山 善一 吉田 守		12
4月24日(火) 14:00～16:00	メンタルヘルス 労働基準行政の動向 メンタルヘルス対策が労働基準行政でも重視されるようになりました。どのような状況から最重点事項とされるようになったのか、現状はどうであるのか、行政が重点としていることは何か、どのように解決しようと考えているのか、事業場としてどのような取り組みが期待されているのかについて考えます。	古山 善一		60

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒112-0002 東京都文京区小石川1-2-16 小石川TGビル(医社) 同友会
TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277
事務局責任者 渡辺 新吉